

令和5年度第2回輸送専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和5年10月5日（木） 15時55分～16時11分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 第2回輸送専門部会の金額審議に入る前に、事務局から資料説明を行った。
- (2) 労働者側から以下のような主張がなされた。
 - ・ 特定最低賃金は関係労使のイニシアティブにより設定するという2008年の最低賃金法改正の趣旨からも、個別労使の交渉の結果として締結された「企業内最低賃金」はより尊重されるべきである。
 - ・ 近隣県との格差や山口県における労働市場の実態に加え、輸送産業担う人材の確保の観点から、絶対額を重視した水準引き上げが必要である。
 - ・ 引上げに当たっては対地賃率にこだわり、近隣県との格差是正という観点も踏まえ、地賃の引上げ額40円プラス12円の52円、時間額1,037円を提示したい。
- (3) 使用者側から以下のような主張がなされた。
 - ・ 消費者物価の上昇は、労働者の生計費に多大な影響を及ぼしている。実質賃金が2022年4月から連続してマイナスとなっていることから一定の引き上げが必要なことは理解している。
 - ・ しかし、多くの中小企業、小規模事業者においては、企業物価と人件費の上昇によるコスト増を十分には価格に転嫁できないため、企業努力で何とかしのいでいるのが現状である。

- ・地賃との優位性は、110.5%となり、過去の112～113%と比較し低い水準となるが、自動車、鉄道、造船は1次2次3次下請けとすそ野が広く、規模が小さければ小さいほど資金的に厳しい状況である。
- ・競争が激化しているため、国内外の造船業界は再編の動きがさらに加速している。造船を取り巻く環境は鋼材や資機材の高騰、更には光熱費のアップもあり収益を圧迫している。魅力ある産業にするためにも優秀な人材の確保は重要な課題であることから慎重な審議をしていきたい。
- ・消費者物価の上昇が生計に及ぼしている影響も考慮し、地域別最賃の引上げ額と同額の40円、「1,025円」とする事が妥当と考える。

(4) 事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

注) 輸送専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会」である。